

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

労働安全衛生法第11条では、運送業において常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが要件となり、同時に平成16年10月1日以降に選任された安全管理者(2年未満)の方も研修の修了が義務付けられました。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたのでこの機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

(なお、本研修では、科目の一部を免除することはありません。)

1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成30年2月13日(火)	13:30~16:40
	2 日 目	平成30年2月14日(水)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受講対象者 (1) 新たに安全管理者に選任される予定の方
(2) 平成18年10月1日において安全管理者として選任された経験が2年未満の方(平成16年10月1日以後に選任された方)についても、この研修の受講が義務付けられています。

- (3) 既に安全管理者に選任されているが、この研修を受講することによりリスクアセスメント等についての必要な知識を習得したり、理解を深めたりしたい方(安全管理者としての職務内容の再確認等を図りたい方など)

5. 修了証 この講習を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

第1日	13:30～13:40	研修にあたっての留意事項
	13:40～16:40	安全管理
第2日	9:30～11:00	安全教育
	11:00～12:30	関係法令
	12:30～13:30	休憩
	13:30～16:30	事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動
	16:30～17:00	修了試験（研修効果の確認）

7. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、1月30日（火）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

安全管理者選任時研修受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		